

平成21年第2回瑞穂市議会定例会会議録（第1号）

平成21年6月2日（火）午前9時開議

議 事 日 程

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 諸般の報告  
日程第4 議案第33号 瑞穂市教育委員会委員の任命について  
日程第5 議案第34号 瑞穂市固定資産評価審査委員会委員の選任について  
日程第6 議案第35号 瑞穂市個人情報保護条例の一部を改正する条例について  
日程第7 議案第36号 瑞穂市放課後児童健全育成事業実施条例の一部を改正する条例について  
て  
日程第8 議案第37号 平成21年度瑞穂市一般会計補正予算（第1号）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

本日の会議に出席した議員

1番	清水 治	2番	土屋 隆 義
3番	熊谷 祐 子	4番	西岡 一 成
5番	庄田 昭 人	6番	森 治 久
7番	棚橋 敏 明	8番	広瀬 武 雄
9番	山田 隆 義	10番	広瀬 捨 男
11番	松野 藤四郎	12番	土田 裕
13番	小寺 徹	14番	若井 千 尋
15番	小川 勝 範	16番	堀 武
17番	星川 睦 枝	18番	藤橋 礼 治
19番	若園 五 朗	20番	広瀬 時 男

本日の会議に欠席した議員（なし）

本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

市 長	堀 孝 正	副 市 長	豊田 正 利
教 育 長	横山 博 信	企 画 部 長	奥田 尚 道

総務部長	新田年一	市民部長兼 巢南庁舎管理部長	伊藤脩祠
福祉部長	石川秀夫	都市整備部長	福富保文
調整監	水野幸雄	環境水道部長	河合信
会計管理者	広瀬幸四郎	教育次長	林鉄雄

本日の会議に職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	鷺見秀意	書記	清水千尋
書記	棚瀬敦夫		

### 開会及び開議の宣告

議長（小川勝範君） おはようございます。

ただいまから平成21年第 2 回瑞穂市議会定例会を開会します。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

### 日程第 1 会議録署名議員の指名

議長（小川勝範君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議席番号20番 広瀬時男君と  
1 番 清水治君を指名します。

### 日程第 2 会期の決定

議長（小川勝範君） 日程第 2、会期の決定の件を議題にします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から 6 月12日までの11日間にしたいと思いますが、  
御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（小川勝範君） 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から 6 月12  
日までの11日間に決定しました。

### 日程第 3 諸般の報告

議長（小川勝範君） 日程第 3、諸般の報告を行います。

3 件を報告します。

まず、2 件については驚見議会事務局長より報告させます。

議会事務局長（驚見秀意君） 議長にかわりまして、2 件報告します。

まず 1 件目は、市議会議長会関係の報告です。

5 月25日に中濃十市議長会を当市で開催し、議長と副議長、私の 3 人が出席しましたので報  
告します。会議では、平成20年度の会務報告の後、平成20年度決算、平成21年度予算など計 5  
議案が審議され、いずれも可決または認定されました。役員改選では、会長に可児市、副会長  
に山県市、監事に当市の各議長が選任されました。また、秋には10市の全議員を対象とした研  
修会が可児市で開催される予定であります。開催日時等が決定しましたら、お知らせしますの  
で、御参加いただきたいと思います。

同じく、2 件目も市議会議長会関係の報告です。

5月27日に第85回全国市議会議長会定期総会が東京の日比谷公会堂で開催され、議長と私の2人が出席しました。総会は、まず開会式が行われ、来賓祝辞と新市の紹介がありました。続いて会長選任が行われ、会長に富山市議長が選任されました。次に、表彰式と会議に入りました。表彰式では、議員15年以上の表彰として、山田隆義議員に表彰状が贈呈されました。会議では、会務報告の後、平成19年度の各会計決算、平成21年度の各会計予算、会長及び各部会から提出された28議案が審議され、いずれも可決または認定されました。役員改選では、東海支部の部会長に豊橋市が、岐阜県の役員として、理事に岐阜市、評議員に大垣市、山県市、飛騨市と当市が選任されました。以上でございます。

議長（小川勝範君） 3件目は、平成21年第2回もとす広域連合議会臨時会について、星川睦枝君から報告願います。

17番 星川睦枝君。

17番（星川睦枝君） 17番 星川睦枝です。

議長より指名をいただきましたので、平成21年第2回もとす広域連合議会臨時会について、代表して報告します。

第2回臨時会は、5月25日に1日間の会期で開催されました。

今議会に広域連合長から提出された議案は3件で、内訳は条例の一部改正を行うもの3件でした。また、議員から提出された議案として、議会会議規則の一部改正を行うもの1件がありました。

条例の一部改正については、人事院勧告による法改正により平成21年4月1日から国家公務員の勤務時間が短縮されたことに伴い、これに準じて関係条例の一部を改正するものと、平成21年5月1日付人事院勧告にかんがみ、職員の平成21年6月に支給する当該期末手当及び勤勉手当の額を暫時的に減額する措置を講ずる必要があるため、関係条例の一部を改正するものです。

議会会議規則の一部改正については、地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、議案の審査または議会の運営に関し、協議または調整を行うための場として全員協議会と常任委員会協議会を設けるものです。

広域連合長より提出された議案は、広域連合長より提案理由の説明の後、委員会付託を省略し、質疑、討論、採決を行い、いずれも原案のとおり可決されました。

その後、議員提出議案について提出者の高橋勝美議員より提案理由の説明があり、委員会付託を省略し、質疑、討論、採決を行い、原案のとおり可決されました。

以上、平成21年第2回もとす広域連合議会臨時会の報告とさせていただきますが、これら臨時会の議案書及び詳細な資料を議会事務局に預けてありますので、御希望の方はごらんください。

以上で報告を終わります。

議長（小川勝範君） ありがとうございます。

以上報告した3件の資料は事務局に保管してありますので、ごらんいただきたいと思います。  
これで諸般の報告は終わります。

市長から行政報告の申し出がありましたので、これを許可します。

市長 堀孝正君。

市長（堀 孝正君） それでは、私の方から行政報告をさせていただきます。

まず、財団法人瑞穂市施設管理公社の経営状況についてであります。

平成20年度財団法人瑞穂市施設管理公社事業報告及び決算並びに平成21年度財団法人瑞穂市施設管理公社事業計画及び予算について、地方自治法第243条の3第2項の規定により議会に提出するものでございます。

平成20年度の事業報告及び決算報告では、市からの委託による受託事業は、総務課委託事業1事業、管財情報課委託事業1事業、児童高齢福祉課委託事業1事業、環境課委託事業1事業、都市管理課委託事業2事業、生涯学習課委託事業3事業の計9事業であります。そのうち平成20年度からの新たな事業は、穂積庁舎駐車場の駐車指導業務と福祉センターの浴室利用者の受け付け・清掃業務であります。

経理内容は、収入として、基本財産運用収入8万4,472円、事業収入1億3,663万1,000円、補助金等収入、これは国の補助で特定求職者雇用開発助成金であります、211万6,931円、雑収入3万8,784円など、収入合計1億3,887万1,187円となっております。

一方、事業活動支出は、事業費1億691万9,061円、管理費856万6,733円、精算金1,699万2,488円などで、支出合計1億3,799万7,482円となっております。

次に、平成21年度事業計画及び収支予算につきましては、平成21年度は昨年度に実施いたしました9事業に、総務課受託事業として本田コミュニティセンターの業務を加えた10事業であります。

収支予算については、収入が、基本財産運用収入8万円、事業収入1億4,726万2,000円、補助金等収入20万円、雑収入1万円の合計1億4,755万2,000円であります。

支出は、事業費1億2,749万6,000円、管理費1,304万5,000円等で、合計1億4,755万2,000円となっております。

次に、瑞穂市土地開発公社の経営状況についてであります。

平成20年度瑞穂市土地開発公社事業報告及び決算並びに平成21年度瑞穂市土地開発公社事業計画、予算及び資金計画について、地方自治法第243条の3第2項の規定により議会に提出するものでございます。

平成20年度事業報告及び決算報告では、公共用地・公用地の取得、処分等事業はありません

でした。また、現在、用地は所有していません。よって、事業としましては、事業計画、予算等審議していただく理事会等の経費であります。

収益的収入は4,757円、収益的支出は7万円、資本的収入及び支出はなく、当期純損失は6万5,243円であります。

平成21年度事業計画、予算では、公共用地・公用地の取得、処分等事業計画はなく、理事会等の経費が計上されています。

収益的収入は2,000円、収益的支出は7万1,000円、資本的収入及び支出はなく、当期純損失は6万9,000円となっております。

次に、みずほ公共サービス株式会社の経営状況についてでございます。

平成20年度みずほ公共サービス株式会社事業及び決算の報告、及び平成21年度みずほ公共サービス株式会社の事業計画について、地方自治法第243条の3第2項の規定により議会に提出するものであります。

この会社は、平成17年4月に市が100%出資して設立した会社であります。行政事務の効率化や事務コストの削減につながる行政サービスの一端を担い、運営されております。その業務内容は、市からの委託事業が労働者派遣事業、公共施設の維持管理事業、水道メーター検針業務、行政事務アウトソーシング事業などで、このほか瑞穂市シルバー人材センター事務支援業務を行いました。

経常利益は669万9,514円、当期純利益は446万9,114円となっております。

平成21年度の事業計画は、前年同様、市が行う業務の効率化、低コスト化及びサービスの向上を目標とし、文書管理事業、公園等公共施設管理事業、簡易事務支援事業、総務課窓口受付派遣事業、給食センター配送事業、各課の短期派遣事業などを計画いたしております。

報告第2号でございます。平成20年度瑞穂市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてであります。

地方自治法第213条の規定により、翌年度に繰り越して使用する繰越明許費につきましては、既に事業ごとに議決をいただいていたところですが、繰越額が確定し、平成21年度に繰り越しましたので、報告させていただくものでございます。

その主なものは、昨年の秋以降の世界的な経済危機の対策として、市民の生活支援と地域経済の活性化を図る定額給付金支給事業が7億9,724万4,000円、多子世帯の子育て負担の支援である子育て応援特別手当支給事業が4,421万8,000円、地域活性化・生活対策臨時交付金事業であります超高速ブロードバンド基盤整備事業が9,000万円、まちづくり交付金事業の都市再生整備計画事業のJR穂積駅周辺地区が7,000万円、同事業の瑞穂中央地区が2億2,407万9,000円など、計13事業で総額14億1,631万6,000円であります。

報告第3号でございます。平成20年度瑞穂市水道事業会計繰越明許費繰越計算書の報告につ

いてであります。

地方公営企業法第26条第3項の規定により、翌年度に繰り越して使用する繰越明許費について、繰越額が確定し、平成21年度に繰り越しましたので報告させていただきます。

これは、別府水源地電気設備が故障し、早急に改修する必要があったので、設備を発注したのですが、これに要する経費588万円を繰り越しいたしました。

報告第4号でございます。瑞穂市障害者計画の策定についてであります。

障害者基本法第9条第8項の規定により、瑞穂市障害者計画を策定しましたので報告させていただきます。

障害のある方が、住みなれた地域の中で、その人らしく尊厳を持って生活をしていただくとともに、障害の有無にかかわらず、だれもが生き生きと安心して暮らせる、心が通う優しいまちづくりを目指して事業を繰り広げてまいります。

報告第5号でございます。専決処分の報告についてであります。

牛牧地内の自治会掲示板に民間トラックが衝突し、破損した物損事故につき、相手方の過失割合を10割として和解がまとまり、その損害賠償額を24万2,550円と定めることにつき、専決処分しましたので、これを報告するものでございます。

以上で行政報告を終わらせていただきます。

議長（小川勝範君） これで行政報告は終わりました。

#### 日程第4 議案第33号から日程第8 議案第37号までについて（提案説明）

議長（小川勝範君） 日程第4、議案第33号瑞穂市教育委員会委員の任命についてから、日程第8、議案第37号平成21年度瑞穂市一般会計補正予算（第1号）までを一括議題とします。

市長から、提出議案について提案理由の説明を求めます。

市長 堀孝正君。

市長（堀 孝正君） 本日、平成21年第2回瑞穂市議会定例会を開催させていただきましたところ、議員の皆様にご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

さて、私の任期もこの6月議会を迎えて、ちょうど2年が経過しました。この間、皆様の御協力を得て、市政の執行、推進ができましたことにつき、心よりお礼を申し上げます。

私の施政方針は、既にマニフェストでお示しし、定例議会開会のたびにその進捗度をお示しさせていただいておりますが、おおむね順調な執行ができていると総括しておるところでございます。これひとえに皆様方の御理解、御協力があったることと重ねてお礼申し上げます。今後も残す任期を鋭意邁進してまいります所存でございます。引き続きの御理解、御援助を賜りたくお願い申し上げます。

さて、昨年の秋以降の世界的な経済危機のうねりの中で、全世界が疲弊しているさなか、さ

らに追い打ちをかけるように、メキシコを発生地とする新型インフルエンザが全世界的に広がり、国民を震撼させております。幸い鎮静化の兆しが見られるまでになっており、やや安堵をしているものの、まだまだ安心できる状態ではありません。一方では、こうした状況が我が国経済をさらに悪化させはしないかと危惧しているところであります。

世界的な経済危機に対しましては、国において、昨年度の定額給付金事業や緊急雇用対策等の補正予算に加え今年度の当初予算、さらには大型補正予算が組まれて、今国会で審議がなされ、先般、可決を見たところでございます。

これら予算内容を俯瞰するに当たりまして、この経済危機を打破するためには、世界的な経済・社会情勢を踏まえつつも、新たな産業を創出する意味から、将来の地球規模の課題、いわゆるCO<sub>2</sub>削減問題の環境からの視点、あるいは日本の少子・高齢化社会への対応など、あらゆる分野において多面的に考察し、検討することが求められているように思っているところでございます。市では、こうした国の支援を活用した事業を幅広く検討しつつ、少しでも市行財政運営にメリットがあり、財政効果につながるよう選択し、そして地域経済の好転にも寄与できるべく努力していく必要性を痛感しているところであります。特に、国の新年度補正予算に盛り込まれております地球温暖化対策や、新時代への情報網整備、少子・高齢化社会への対応、安全・安心の実現、その他地域の将来に向けた事業を目的に計画されています。地域活性化・経済危機臨時交付金事業や、地域活性化・公共投資臨時交付金事業につきましては、現在、各課において市で採択できる事業の取りまとめを行っている最中ではありますが、これがまとめ次第、改めて補正予算をお願いしたいと考えております。

ところで、昨年度の補正予算でお願いをいたしました定額給付金及び子育て応援特別手当につきましては、現在、おおむね85%の方が申請され、順次支払い事務を進めております。生活支援・地域経済活性化対策を目的に実施されている給付金事業でありますので、ぜひとも早目に申請をしていただきまして、地域経済活性化に御利用していただければと思っているところでございます。

次に、新型インフルエンザの対応ですが、けさのテレビ報道によりますと、お隣の愛知県で2名の感染患者が出たとのことでございます。まさに身近な問題として考える必要がある課題です。当瑞穂市では、発生に備えて4月30日に市役所に新型インフルエンザ対策本部を設置し、現在も情報収集など万全の体制を整えています。季節的には気温や湿度が高まり、終息することを願っていますが、この秋以降どのような状況に転換していくのか予測不能な部分があり、今後も国及び県の動向や指導を勘案しながら対応していきたいと考えております。今回の事業を一つの危機管理のあり方を考える場としてとらえ、引き続き非常時における対策について万全の体制がとれるよう、行動計画の確認、情報収集、市民への情報提供などを進めてまいりますので、議会の皆様にも御理解と御指導をお願いするものであります。



ところで、平成21年度もスタートしてはや2ヵ月を経過しましたが、平成21年度予算執行や線越事業等の諸事業に着手し、積極的に進めているところであります。建築確認業務の見直しで整備がおくれておりました庁舎のエレベーター工事も、秋には利用していただけるよう進めております。別府保育所子育て支援センターも間もなく開所できる見込みでございます。子育て相談の拠点として、この地域はもちろんのこと、子育てをする若いお母さん方に気軽に活用、御利用いただけることを願っております。

また、私のマニフェストに掲げさせていただいております街路灯・防犯灯の公設公営の事業ですが、これは市の総合計画の基本目標の一つ「すべての市民が安全・安心して暮らせるまちづくり」の「安全で快適なまちづくり」とリンクしている事業であります。御承知のようにこの4月からスタートさせております。今後は、地域バランスや公平性に配慮しながら適切な配置ができるよう、必要な箇所に必要な設備を設置するという基本理念で順次整備を進めてまいりますので、皆様の御理解をお願いしたいと思います。

さて、今回議案として提出させていただきました案件は、人事案件2件、条例改正2件、補正予算1件の計5件であります。

それでは、順次その提出議案の概要を説明させていただきます。

まず、議案第33号でございます。瑞穂市教育委員会委員の任命についてであります。現委員であります関谷均氏の任期が7月4日に満了となります。よって、同氏を引き続き教育委員会委員に任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

議案第34号でございます。瑞穂市固定資産評価審査委員会委員の選任についてであります。現在お願いしております委員の大野健治氏、北村孝治氏、牧野泰蔵氏の任期が、平成21年6月30日に満了になります。よって、引き続き3氏を固定資産評価審査委員会委員として選任いたしたく、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

続きまして、議案第35号でございます。瑞穂市個人情報保護条例の一部を改正する条例について。統計法が公的統計の体系的かつ効率的な整備を図る目的で全部改正され、平成21年4月1日から施行し、また岐阜県統計調査条例が平成20年12月24日に公布されたことに伴いまして、市条例の改正を行うものであります。

議案第36号でございます。瑞穂市放課後児童健全育成事業実施条例の一部を改正する条例についてであります。感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律や学校保健法などの改正に伴い、「伝染病」を「感染症」に改正するなど必要が生じたので、市条例の改正を行うものでございます。

議案第37号平成21年度瑞穂市一般会計補正予算（第1号）。歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3,460万2,000円を追加し、総額163億9,460万2,000円とするものでございます。

今回の補正予算でお願いいたしますのは、先ほどの所信で述べさせていただきましたが、国の緊急雇用創出特例基金事業に関する補正予算と、今国会の経済危機対策の一つであります健康長寿・子育て女性のがん対策としての検診を推奨する事業、そして本市職員の想定外の退職等により、職員補充が十分でない部署に臨時職員を雇用するための補正が主な内容となっております。

歳出については、総務管理費においては、市民窓口課の臨時職員雇用賃金132万5,000円です。

保健衛生費では、女性特有のがん検診に対する国の支援事業で、乳房検診について、40歳から60歳までの5歳間隔であります40歳、45歳、50歳、55歳、60歳の対象者に検診手帳とクーポン券を交付し、自己負担を免除するものでございます。対象者は1,750名、受診率を50%と見込んで900名分を計上させていただきました。

また、子宮検診については、20歳から40歳までの5歳間隔であります20歳、25歳、30歳、35歳、40歳の対象者に検診手帳とクーポン券を交付し、自己負担を免除するものでございます。対象者は1,980名、受診率を50%と見込んで1,000名分を計上しました。したがって、既に成人保健事業として計上してある検診事業費の一部207万7,000円を減額し、女性のがん検診推進事業として1,366万8,000円を増額し、今回1,159万1,000円を増額するものでございます。

労働諸費では、緊急雇用創出事業としまして、自治会掲示板等の修繕業務で48万8,000円、街路灯、カーブミラー、防護さく等の点検補修業務で754万3,000円、小・中学校簡易補修業務で196万2,000円の、合計999万3,000円計上いたしております。短期間ではありますが、最長で6ヵ月の臨時雇用にてこれらの事業を進めたいと思っておりますのでございます。

消防費では、退職消防団員の報償金を435万2,000円計上しております。長年、消防団員として地域の安全・安心に寄与していただき、このほど退職されました14名分です。この中には30年以上の方が1名、25年以上の方が2名、20年以上の方が1名お見えで、長年にわたり市民の安全・安心に御尽力いただきましたことは、御本人はもとより、その家族の皆様にも深く感謝を申し上げる次第でございます。

次に、教育費の学校教育費では、穂積小学校が児童・生徒の体力実践プラン事業の対象校として選ばれましたので、その事業費14万8,000円を計上いたしております。

臨時職員賃金の関係では、市民窓口課のほかに都市管理課、学校教育課、生涯学習課、図書館で計上しております。これは、新年度の予算編成以後に、本人の健康の都合や家庭の都合等で退職した職員の補充ができなかったもので、流用等で対応してありましたものを補てんする形で計上いたしております。

続きまして、これらの事業の財源である歳入であります。女性のがん検診推進事業、緊急雇用創出事業、児童・生徒の体力向上実践プラン事業につきましては、国・県より補助金・委託金として全額を予定しております。

消防団の退職報償金につきましては、消防団員等退職報償共済基金から全額を歳入しております。

また、今回補正の不足分につきましては、財政調整基金から643万4,000円を繰り入れて財源を確保いたしました。

以上、議案につきまして概略を説明させていただきました。どうかよろしく御審議を賜りまして、適切な議決をいただきますようお願いを申し上げます。提案説明とさせていただきます。ありがとうございました。

議長（小川勝範君） これで提案理由の説明を終わります。

議事の都合によりまして、しばらく休憩をします。

休憩 午前9時48分

再開 午前10時18分

議長（小川勝範君） 休憩前に引き続きまして会議を開きます。

お諮りします。ただいま一括議題となっております議案第33号から議案第37号までの5議案を、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（小川勝範君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま一括議題となっております議案第33号から議案第37号までの5議案は、委員会付託を省略することに決定をいたしました。

議案第33号について（質疑・討論・採決）

議長（小川勝範君） これより議案第33号瑞穂市教育委員会委員の任命についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

議長（小川勝範君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔発言する者なし〕

議長（小川勝範君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

採決を行います。

採決を行う前に申し上げます。採決は起立採決とあわせ、採決システムも使用し、賛成者ま

たは反対者のボタンを押していただくようお願いをいたします。

これから、議案第33号を採決します。

瑞穂市教育委員に関谷均君を任命することに同意する方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（小川勝範君） 着席願います。起立全員です。したがって、議案第33号は同意することに決定しました。

議案第34号について（質疑・討論・採決）

議長（小川勝範君） ただいま一括議題となっております議案第34号瑞穂市固定資産評価審査委員の選任については、3名の委員について議会の同意を求めています。そこで、まず大野健治君を瑞穂市固定資産評価委員に選任する件の質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

議長（小川勝範君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔発言する者なし〕

議長（小川勝範君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから大野健治君を瑞穂市固定資産評価審査委員会委員に選任する件を採決します。

瑞穂市固定資産評価審査委員会委員に大野健治君を選任することに同意する方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（小川勝範君） 着席願います。起立全員です。したがって、瑞穂市固定資産評価審査委員会委員に大野健治君を選任することは、同意することに決定しました。

次に、北村孝治君を瑞穂市固定資産評価審査委員会委員に選任する件の質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

議長（小川勝範君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔発言する者なし〕

議長（小川勝範君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから北村孝治君を瑞穂市固定資産評価審査委員会委員に選任する件を採決します。

瑞穂市固定資産評価審査委員会委員に北村孝治君を選任することに同意する方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（小川勝範君） 着席願います。起立全員です。したがって、瑞穂市固定資産評価審査委員会委員に北村孝治君を選任することは、同意することに決定をしました。

次に、牧野泰蔵君を瑞穂市固定資産評価審査委員会委員に選任する件の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

議長（小川勝範君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔発言する者なし〕

議長（小川勝範君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから牧野泰蔵君を瑞穂市固定資産評価審査委員会委員に選任する件を採決します。

瑞穂市固定資産評価審査委員会委員に牧野泰蔵君を選任することに同意する方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（小川勝範君） 着席願います。起立全員です。したがって、瑞穂市固定資産評価審査委員会委員に牧野泰蔵君を選任することは、同意することに決定をしました。

したがって、議案第34号瑞穂市固定資産評価審査委員会委員の選任については、同意されました。

お諮りします。本日の会議はこれで延会したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（小川勝範君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定をしました。

本日はこれで延会します。御苦労さんでした。

延会 午前10時26分

